

中央大学特定課題研究費 ー研究報告書ー

所属	文学部	身分	教授
氏名	西川 広平		
NAME	NISHIKAWA Kohei		

1. 研究課題

（和文）中世武家文書の記録保存に関する研究

（英文）Study of Record and Storage about the Documents Inherited by the Medieval Samurai Family

2. 研究期間

2019・2020・2021年度 ※2021年度は新型コロナウイルス感染症特例対応により1年間延長

3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600字程度、英文 50word程度）

（和文）

日本中世の武士の家に伝来した古文書群（中世武家文書）は、古文書を所蔵する家の成立状況を反映して形成されており、この中には複数の別の家に伝来していた古文書も含まれる場合がある。したがって、中世武家文書の内容を分析することは、武士の家がどのような過程を経て成立したのか、またその家がどのような由緒を拠り所として重視し継承してきたのかを探る研究に寄与する。

本研究では、鎌倉時代から江戸時代に至る国内屈指の中世武家文書である市河（家）文書を対象に、山形県酒田市の本間美術館および山梨県立博物館に収蔵された中世文書と「古状共写」（上下巻）と名付けられた近世の写本（山梨県立博物館蔵）との照合を通して、近世段階で市河家に伝来した中世文書がどのように記録されたのかを解明し、武家の成立過程と由緒の形成の状況を探ることを目的に、調査・研究を実施した。

この結果、江戸時代初頭の市河家は、鎌倉時代末から戦国時代にかけて支配した信濃国志久見郷（長野県栄村付近）の開発領主である中野家の一族であるという認識を持ち、中野家関係の古文書を鎌倉時代末以降の市河家関係の古文書と合わせて整理し、保管した一方、それ以前の市河家関係の古文書は別置していた状況を解明することができた。

このことによって、市河家は志久見郷の統治者であることの正統性を主張し、江戸時代に市河家が仕えた米沢藩上杉家の家臣団の中での格式の維持を図ったと考えられる。

（英文）

The documents inherited by the Japanese Medieval Samurai family are composed from reflecting the establishing process of the family. This study is purposing to explain the process of the record about the Medieval documents inherited by Ichikawa Family in the early modern times. Resultantly, Ichikawa Family in the early Edo era was appealing the descendant of Nakano Family(The original lord in Shikumi village, Shinano Province), for arguing the position as the lord with validity in this area, and the status as the senior vassal in Yonezawa Domain(Uesugi Family). Therefore, Ichikawa Family kept the documents inherited by Nakano Family, and placed importance on them.